

<7月7日 R5 公募実施要領(SIP 社会実装部門)更新>

該当箇所:P3-1 3. 募集に関する一般事項 3.1 研究開発費の用途について (1) 経費の用途について b.

更新前: 3) 研究担当者(研究開発責任者、共同研究開発機関の主たる共同研究者)の person 費

更新後: 3) 一行削除

<7月27日 R5 公募実施要領(SIP 社会実装部門)訂正>

該当箇所:<別添資料1>P2 委託研究契約書(例)(実施計画書の変更等)

訂正前: 第5条 受託者は、実施計画書の変更(各費目相互間における金額の2割以内の変更を除く。)をしようとするときは、変更後の実施計画書を委託者に提出し、承認を受けなければならない。

訂正後: 第5条 受託者は、実施計画書の変更(各費目相互間における金額の5割以内の変更を除く。)をしようとするときは、変更後の実施計画書を委託者に提出し、承認を受けなければならない。

以上